第2回 生活衛生関係営業の振興に関する検討会 平成22年10月14日 資料2

事業計画(予算)と評価の基本

2010·10·14 梅田 次郎

- 1. なぜ評価か
 - ・時代背景の大転換
 - ・国民の視点に立ち、成果重視の行政、効率的な行政の実現をめざす
 - ・国民に対する行政の説明責任を果たす
- 2. 評価の基本
 - ① 政策体系(目的と手段の体系)に基づき評価する厚労省政策評価の政策体系基本目標―施策大目標―施策中目標(指標)―施策小目標(指標)―事務事業
 - ② 計画(予算)の時点で、達成しようとする成果(目標)を明確にする
 - ・活動指標と成果指標の違いに留意

手段(活動)の大きさ⇒ 活動指標

目的は対象×意図

その意図の達成度をあらわすもの⇒ 成果指標

- 対象と意図を明確にし、成果指標を定めることが求められる⇒目的の明確化
- · SMART 原則 (①specific 具体的、②measurable 測定可能、 ambitious 意欲的、④realistic 現実的、⑤time bound 期間設定)
- ③ 毎年、事後にその目標達成度を測定しながら評価し、評価結果に基づき必要な 改革改善を行い、次年度の計画(予算)に反映していくサイクルを回す
- ④ 評価の視点
- ・必要性 政策体系の上位の施策目標達成のための必要性(目的妥当性) 行政関与の必要性等
- ・有効性 「活動量 対 成果」の有効性
- ・効率性 「投入コスト 対 活動量」の効率性
- ・公平性 受益、負担の公平性